

# 保 管 依 頼 書

年 月 日

(あて先) 東御市長

次の買受公売財産について、買受代金の納付後、私が引き取るまで、東御市への保管を依頼します。

なお、保管に際して費用が必要となる場合は、私が保管料を負担します。

また、保管中に買受公売財産が破損、盗難及び焼失などによる損害を受けても、東御市は一切責任を負わないことに同意します。

買受公売財産 (売却区分番号)

\_\_\_\_\_

住所または所在地\_\_\_\_\_

氏名または名称\_\_\_\_\_ 印

電 話 番 号\_\_\_\_\_